

施設長 各位

那霸市医師会

会長 友利博朗
理事 宮城政剛

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那霸市医師会 事務局：宮城・前泊 ／電話 098-868-7579）

記……………

沖医発第 1287 号

令和 4 年 11 月 28 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 砂川

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、医療用解熱鎮痛薬の安定供給についての続報の通知となっております。

医療用解熱鎮痛薬については、「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）」（令和4年11月15日付、沖医発第1239号）において周知しているところです。

これまでに依頼している対応と併せて、小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合の対応を追加し、改めて、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給されるために対応を頂きたいことを依頼するものとなっております。

具体的な対応例としましては、5歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用を行うことや、必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉碎し乳糖などで賦形して散剤とするなどの調剤状の取組を行う事が示されています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

● 医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）

（令和4年11月16日（日医発第1613号）（技術））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺

TEL : 098-888-0087

FAX : 098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp

令和4年11月16日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮川政昭

(公印省略)

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について(続報)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部(局)宛てに標記の事務連絡が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

医療用解熱鎮痛薬については、「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期流行に備えた医療用解熱鎮痛薬の安定供給について(周知依頼)」(令和4年11月4日付け日医発第1553号(技術))を以て貴会宛てへご送付の通り、今冬に想定される新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時期流行において、解熱鎮痛薬の逼迫が予想されることを受け、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給できるよう、これまでに医療機関等に対して依頼している対応について、再度ご留意いただきたい旨をお願い申し上げているところです。

本事務連絡は、これまでに依頼している対応とあわせて、小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合の対応を追加し、改めて、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給されるために対応をいただきたいことについて周知を依頼するものです。

具体的に考慮いただきたい対応例としては、5歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用を行うことや、必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉砕し乳糖などで賦形して散剤とするなどの調剤上の取組みを行うことが示されています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

追って、本事務連絡の本文内に引用されている事務連絡3件につきましては、
本会より下記の文書を以て貴会宛てにお送りしていることを申し添えます。

- ・ 「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症
に対する外来医療体制等の整備について」
(令和4年10月19日付け日医発第1432号(地域)(健II))
- ・ 「アセトアミノフェン製剤の安定供給について(周知依頼)」
(令和4年8月1日付け日医発第828号(技術))
- ・ 「医療用解熱鎮痛薬の安定供給について」
(令和4年8月24日付け日医発第981号(技術))

以上